

# 国保税の引き上げが懸念されるが

村田 安男 議員



**Q** 国民健康保険特別会計は、平成21年度当初予算で1億4000万円の財政余力があったものが、3600万円になってしまった。このままで大丈夫なのか。

**A** 町長 インフルエンザの発生や高度医療の普及により、保険給付費が増加し、大変厳しい状況となっている。決算状況を精査

**Q** 県中央水質浄化センターの公害防止対策

**A** 町長 議会、国保運営協議会で協議し、結論を出したい。

**Q** 公害物質流入も問題であるが、利根川増水時の小泉の水門操作は、時として地域住民に迷惑をか

**A** 町長 問題は認識している。県や関係機関と協議し、万全を期したい。

**Q** 不況による生活苦は深刻である。住民にとって、保険料の引き上げは受け入れがたい話ではないか。

**A** 町長 平成20年12月にPCBの流入事故、さらに、平成21年3月にジクロロメタン流入事故が発生した。昨年10月、県に対して事故防止のための対応策を問うたが、納得しがたい内容であり、再度対応策を打診している状況である。

**A** 町長 問題は認識している。県や関係機関と協議し、万全を期したい。



県中央水質浄化センター

# スマートICと東毛広域幹線道路使用開始に伴う問題

笠原 則孝 議員



**Q** 高崎・玉村スマートIC及び北関東自動車道、東毛広域幹線道路等の開通に伴い、町として沿道の開発と安全対策をどのように考えているか問う。

**A** 町長 高崎・玉村スマートIC（仮称）が完成すれば、その周辺の魅力が高まることは確実である。県内だけでなく、高速道路を利用して

**Q** また、東毛広域幹線道路は、平成27年度暫定形による全線供用開始、平成29年度の4車線化による供用開始を目標に工事が進められている。この道路沿道開発については、スマートIC

**A** 町長 「意見はがき」や地区別座談会、区

**Q** 国内外の物流拠点となる。地域の経済発展・産業振興を図る上で、策定中の第5次総合計画や改定予定の都市計画マスタープランの中で、周辺開発における土地利用の方針を定めていきたい。

**A** 町長 「意見はがき」や地区別座談会、区

長からの要望等により、住民からの意見を収集している。



工事が進む東毛広域幹線道路（スマートIC付近）

## ごみの排出量、処理費は他市町村と比べてどうか

島田 榮一 議員



**A** 町長 排出量・処理費ともに、年度により多少の増減はあるが、おおむね県平均及び近隣市町村と同額程度で推移している。

**Q** 町民一人当たりのごみの年間排出量及び年間処理費は、どのように推移しているか。また、この数値は、県平均及び近隣市町村と比較してどうか。

**A** 町長 町内の環境美化については、保健衛生支部長の協力や広報等の

**Q** 環境行政には、「きれいな町にしよう」という町民の意識改革が重要である。「ごみ・空き缶の不法投棄や、犬のふんの放置がとまらない。打つ手はないか。

**A** 町長 耐用年数は約20年であり、償却を見込んでいる。

**Q** 処理費については、焼却炉の耐用年数及び償却も見込んであるのか。

活用等により、実施している。犬のふんの放置については、狂犬病の予防注射時に犬ふん回収袋を配布し、回収に協力していただくよう啓蒙・啓発に努めている。大切なのは、犬を飼っている人のモラルの向上と考えている。



ごみの搬出状況

## 勤労者センターは存続できるのか

柳沢 浩一 議員



**A** 町長 町としては、できる限り存続し、使用を続けたいと考えている。

**Q** 勤労者センターの存続は、玉村町にとって緊急の課題である。このまま存続できるのか。農協と用地交換の際に交わした約束、合意書では、平成23年中に解体、撤去し、引き渡すことになっている。交渉の経過と現状について問う。

**A** 経済産業課長 過日も、組合長・各理事・常務など幹部の皆様は、存続に向けて、町長ともども

**Q** 年間3万人が利用し、大変使い勝手がよく重宝している勤労者センターが解体されることは、想像さえできない。さらなる折衝を求める。

まだ十分使える建物であり、撤去となれば残債や解

**Q** 残念ながら、前向きに検討するとの感触を得ている。

**A** 町長 今後もあらゆる機会をとりえ、交渉とお願いを継続していく。

体などで多額の費用がかかる。経済的な観点からも、一層の努力を求める。



存続が望まれる勤労者センター